

**平成 29 年度第 4 期横浜市地域福祉保健計画策定・推進委員会
分科会1「多様な主体の参加と連携による支え合いの地域づくり」
第2回**

日 時	日時：平成 29 年 8 月 1 日（火）14 時 30 分～16 時 30 分
開催場所	横浜市健康福祉総合センター 9 階 904 会議室
出席者	合田委員、佐伯委員、竹谷委員、中野委員、名和田委員、畑尻委員、福松委員、江森委員、仲丸委員、福嶺委員（10 名）
欠席者	井上委員、森本委員
開催形式	公開（傍聴者 0 名）
オブザーバー	市民局市民活動支援課
事務局	健康福祉局福祉保健課、横浜市社会福祉協議会地域活動部、横浜市社会福祉協議会企画部
議 題	<p>議事【議事 1】第 4 期横浜市地域福祉保健計画と成年後見制度利用促進計画の一体的策定にかかる分科会の設置について</p> <p>【議事 2】第 1 回分科会 2 の報告</p> <p>【議事 3】第 1 回分科会 1 の意見まとめ</p> <p>【議事 4】第 2 回分科会 1 の進め方</p> <p>【議事 5】実践事例報告</p> <p>ア 地域に根差した施設の取組 ～社会福祉法人横浜愛隣会 更生施設民衆館 江森委員～</p> <p>イ 企業の営業形態を生かした見守り活動 ～横浜市長津田地域ケアプラザ 福嶺委員～</p> <p>ウ 地域と社会資源をつなぐ支援機関の役割 ～社会福祉法人横浜市戸塚区社会福祉協議会 仲丸委員～</p> <p>【議事 6】意見交換 1 「多様な主体の連携や協働に必要なこと」</p> <p>【議事 7】意見交換 2 「地域の助けあいのためにできること」</p> <p>報告【報告 1】次回分科会に向けた説明</p>
議 事	<p>開会</p> <p>議事</p> <p>【議事 1】第 4 期横浜市地域福祉保健計画と成年後見制度利用促進計画の一体的策定にかかる分科会の設置について</p> <p>・事務局より資料 1 の説明がされた。（説明省略）</p> <p>（名和田分科会長）7 月に実施した会議は計画検討会という位置づけで策定・推進委員会ではなかった。策定・推進委員会で議決をして分科会を作らなくてはいけないが、この間、策定・推進委員会がないので、分科会 1 と分科会 2 あわせれば全部の委員が揃うので、時間差はあるがふたつの分科会で了承いただいたことをもって策定・推進委員会として分科会 3 の設置を承認したという形にしたい。ご意見、ご質問などあるか。</p> <p>（一同）質問は特になく了承。</p>

(名和田分科会長分科会長) それでは、分科会3の設置を承認するということにしたい。

【議事2】第1回分科会2の報告(資料2-1 資料2-2)

・事務局より資料2-1、資料2-2の説明がされた。(説明省略)

(名和田分科会分科会長) 事務局より分科会2の報告をいただき、内容を共有したいということである。ただいまの説明について、何かご質問はあるか。

(一同) 特になし

【議事3】第1回分科会1の意見まとめ(資料3)

・事務局より資料3の説明がされた。(説明省略)

(名和田分科会分科会長) 多くの提案やご意見をいただき、さらにこれから議論をする中で資料3の検討シートを埋めていくが、現時点でご意見・ご質問はあるか。

(一同) 特になし

それでは、議事4に移る。

【議事4】第2回分科会1の進め方(資料4)

(事務局) 資料4にあるように、本日の第2回と次回の第3回で第4期市計画策定に向けて中心となる内容を議論いただく。1.「論点」としては、「支えあいの地域づくりへ向けた施設・企業等への期待」ということで、検討のポイントとしては、第3期までの取組で進めてきた関係性や連携を一步進め、その先にある一緒に活動して地域を作っていく、或いは、個々の困りごとを連携してサポートするといった視点でそれぞれの主体がどんなことができるのかを議論して深めていきたい。もちろん第3期市計画にもこのような視点は載っているが、もう少し具体的に活動を進めていければと思っている。2.「意見をいただきたいこと」としては、便宜上2つに分けたが、一体的に発言いただく中でそれぞれに属する意見も出てくるかもしれない。

(1)「多様な主体の連携・協働に必要なこと」では、この後、3人の委員からお話しいただく実践事例を踏まえて地域の中で住民・住民組織と地域にある社会資源が一緒に取り組んでいくためのポイントを委員の皆様の実践を背景に意見をいただきたい。(2)「地域の助け合いのためにできること」としては、第4期市計画では、助け合いや地域課題の解決に向けて一緒に取り組んでいこうといったところを重点取組としていくので、今後、地域の中で連携した助け合いをさらに広めていくためにできることはどのようなことか、例えば「地域住民の困りごとを支えるために地域側は何に取り組めるか」、住民ならではの或いは、その立場で取り組めることはあるか、「地域にある社会資源としてどんなことから取り組めるか」施設等の機能やネットワークを活かして取り組めることとして、今やっていることやアイデアを出していただきたい。(3)「地域と社会資源が連携し、その取組がより効果的なものとするために必要なことはどのようなことか」ということで、市民局で実施したアンケート結果等を参考に議論いただきたい。支援機関の役割が意見としていただければと

思う。

(名和田分科会長) これからまさに実践事例の報告をいただき議論をすることがメインであるが、その入口としてどのような観点で議論をしていただきたいかについて、資料4で説明していただいた。

(1)(2)は、論理的には分けられるが議論の中で適宜進行していく。これから3つの実践事例をお話いただき、それに基づき議論をしたい。江森委員に資料5の14頁の事例から願います。

【議事5】実践事例報告

ア 地域に根差した施設の取組

～社会福祉法人愛隣会 更生施設民衆館 江森委員～

(江森委員)(資料5 P14) 私は、社会福祉法人横浜愛隣会経営の更生施設の施設長である。まず14頁から簡単に説明したい。

ここには、「生活困窮者自立支援制度見直しの論点整理と社会福祉法人の役割」をまとめている。生活困窮者自立支援制度の目標は2つあり、ひとつは、「生活困窮者の自立と尊厳の確保」については、多くの法人がそれぞれで解決がつけられる。もうひとつ、「生活困窮者支援を通じた地域づくり」、地域づくりと言えばネットワークが必要だと考えており、ここには、社会福祉法人がネットワークで担う取組が大切であると書いてある。次に、「社会福祉法人の役割」とあるが、厚生労働省から示された社会福祉法人の生活困窮者自立支援に対する3つの役割があり、「生活困窮者に対する支援が自立相談事業と連携した効果的支援」と「取り組んでいる事業分野に限らず広く福祉ニーズに対応すること」そして「法における支援の枠組みを使った地域づくりや就労支援等に参画すること」が厚労省から期待されている。こうした中で同じ社会福祉法人でも、例えば地域ケアプラザ、社協、また高齢者施設も地域に関わっているので地域貢献が得意だが、障害者施設、我々のような更生施設、或いは、女性のための保護施設、母子生活支援施設等は概ね苦手としているのではないかと。何故かという、利用者の個人情報や、秘匿性があり、また、利用者を保護する立場が強い施設なので、どうしても地域の方々とやり取りする機会が少ない。だから地域の皆さんはこのような施設の中身のことはご存じないし触れ合う機会も稀であると思われる。これが大きなポイントとなっている。ここに書いてある3つは、まさにそのことで、他の法人との関係は馴染みづらいところが多く、専門性が高ければ高いほど他分野に対する支援を苦手としている。28年度の社会福祉法改正により、公益活動が責務化されているため、これから地域の中で取組を進めたいという気持ちがあるが、接点をどう持てばよいのかわからない施設がたくさんあると私は捉えている。

次のイメージ図は、社会福祉法人が提供したり、活用できる強みをまとめたものである。施設によって専門分野が違うため、持っているノウハウも異なる。例えば我々の施設でいえば、単身男性に対するノウハウはあるが、女性、母子、お子さん

のノウハウは少ない。逆に女性保護施設は、男性に対するノウハウは少ない。それぞれの強みを集めれば総合的に専門性が発揮できる。次に「人材」であるが、私の施設では、職員の専門性と利用者がもつ技術や資格を生かせるように取組を考えている。また、「場の提供」というのは、スペースとしての場と活動の場があり、両方提供していかないといけない。スペースというのは、地域に部屋を貸すということでもかまわない。ただ、活動の場の提供になると我々の専門性を活かした活動を地域貢献活動に利用していくことが必要になる。こうした社会福祉法人のもつ強みを効果的・効率的に地域につなげていくためには、ネットワークが必要であると考えている。ネットワークには、全国的なネットワークと市域、横浜市なら横浜市の中で中規模的なネットワーク、さらに区、地区レベルのネットワークがある。社会福祉法人のもつそれぞれの専門性をネットワークでつなぎ、さらに地域とつながっていくことで、強いネットワークができる。そのつなぎ役を社協にお願いしたい。次に、15頁をご覧ください。私の法人が運営しているような更生施設は全国に19しかなく、未だに生活保護費という措置費で運営されている施設である。精神障害を有する方、コミュニケーションが上手くできない方、発達障害の方が最近多くなっている。地域生活で様々な摩擦を生みやすいため、寄り添う支援の一方で地域の方々へ理解していただくことが不可欠との考えから、職員は関係調整や地域活動に重きを置き、多くの時間をかけている。

また、精神障害のある方の他に、ホームレスからの脱却を目指す方の支援を行っている。こうした方の中には各種依存症の方々も多く、依存症が故に家庭を壊してしまい会社も辞めてホームレスになってしまった等、様々な背景がある。そのような方々に対して、どのような支援を行っているかを「アフターケア」「隙間のないプログラム」「自己啓発」「情報化社会への対応」の4つの特徴からまとめているので、こちらは後ほど読んでいただければと思う。

裏面には、私の施設で地域貢献活動として何をしているか大きく3つに分けて書いてある。

「我が事・丸ごと活動」では、まず利用者によるボランティア活動を推奨している。他法人運営の地域ケアプラザに「ちょこっとボランティア」というのがあり、そこに登録させていただき、高齢者宅の庭の草刈りや荷物の上げ下ろし、墓掃除等を展開している。平成28年度は年間延べ1,300人を超える利用者が参加している。施設の利用者が人手として有償ボランティアで参加させていただき、2時間500円/1人程度いただいている。これは、利用者さんに直接入るお金となる。この活動は、サービスの受け手でも支え手になれる活動として、さらに展開していきたい。写真を掲載してあるので雰囲気が分かると思う。さらに、「我が事・丸ごと」活動では、認知症への国民的理解が求められている中、利用者にも認知症サポーター養成講座を受講してもらいたいと考え、地域ケアプラザに相談して実施した。せっかくなので地域の方にも声をかけさせていただき、一緒に講座を受講していただいている。今年度はさらに、認知症の方を理解できるのは、同年齢の方だという考

えから、地域の高齢者の方々にも受講いただけるように老人クラブ連合会の方々にも声をかけて一緒に取り組んでいきたい。

次に「大小のネットワーク」について、全国的なものは全社協等でやっている内容が書いてある。地域におけるネットワークの話をする、有志施設で「てのひらネットワーク横浜」を立ち上げた。更生施設、救護施設等で情報交換や相談調整を通じて取組を展開している。今回、我々は母子生活支援施設と「てのひら食堂」を立ち上げた。母子生活支援施設は、利用母子の居所等について特定されては困るような施設なので秘匿性が高く、我々の施設に出向いてもらい事業の企画と一緒に考え、子どもの相手が得意な方には、こちらで食堂をやる時にお子さんの相手をしていただいたりしてもらっている。他に、地域ケアプラザとの連携を図ることが重要で、区社協にマッチングをしていただき「てのひら食堂」を7月から始め、8月に第2回を開催する。これも地域ケアプラザが第1土曜日のお昼に食堂をやっている、我々は第3土曜日のお昼に設定した。要は来ていただく方々に都合がよい日程設定をしないと地域のためにはならないと考えている。

最後に、生活困窮者自立支援の対応としては、「生活困窮者就労訓練事業」の認定を受けている。これは就労訓練前の段階の支援と位置づけ、一週間の規則正しい生活を身に付けていただくものである。現状ひきこもり状態だった方が多いので、規則正しい生活が苦手なことを整理し、社会に適應できる衛生環境を提供させていただき、少しでも社会に近づける様な方向に持っていく事業を展開している。

要は、これから地域ケアプラザと社協からの報告があると思うが、ネットワークが大切であること、そのネットワークを組む時、社協と地域ケアプラザの力が大きいので連携して展開していかなくてはならないこと。さらに、町内会の話も聞いていただきながら進めること。社会福祉法人も全て自分のところだけでやるのではなく、地域の声を聞く必要がある。

7月に子ども食堂の第1回を開催したが、一番当てにしていた小学校がその日が参観日でお昼を学校で食べる日だったこと。参加者は18名で大人が15名と子どもは3名だった。失敗だったが、これがまさに今までの社会福祉法人が地域の話をかかなかった良い例だと気づき反省をした。以上です。

(事務局) 今のお話は、設立から90年以上の歴史があり、地域と密接につながっている施設なので町の課題が分かっている、その課題に合わせた取組を地域の中での関係を生かしながら取り組まれている事例をお話しいただいた。

次は、長津田地域ケアプラザの福嶺委員より、資料5の1頁からの資料に基づき新聞社等と連携したそれぞれの良さを生かした生活支援の取組の話をしていただく。

イ 企業の営業形態を生かした見守り活動

～横浜市長津田地域ケアプラザ 福嶺委員～

(福嶺委員) 資料1頁、企業と業務形態を活かした見守り活動ということで、新聞販売店と見守り等の関連で話をしたい。この事業の目的は新聞販売店と緑区にある長津田

自治連合会として地区社協、地区民生児童員協議会の方々が協働して見守り活動を推進したいということで始まった。その経緯は、平成26年2月、読売センターの所長から見守り活動をやってみたいと相談があり、地域ケアプラザが窓口となって情報交換を実施した。その時に販売店の方に、このような取組をしたいと思った動機を聞くと、新聞販売店は、決まったエリアを回って活動する中、これまでは読者との関係だったが、これからは地域の方と幅広い関係づくりが必要になってくると感じたとのこと。また、新聞を支えているのは高齢の読者の方なので、どうかお元気でいて欲しいという思いもあったようだ。これまで営業の場面をあまりよい印象を持ってもらえていないということもあり、是非、地域の方に誤解のないように活動していきたいということがあった。

そのように考えるようになった背景には、お風呂場で倒れた方を助けた販売員がいたり、おかしいと思って地域ケアプラザに報告したところ、そのうち3名の方が既にお亡くなりになっていて、もっと早く見つけることができないかということもあったとのこと。新聞配達員としては、毎日同じ道を配達している、そして毎日同じ方の家を訪問するという特徴があるので、不審な人や徘徊をしている方の発見や新聞がたまっている等、ちょっとおかしいと気がつけるとのこと。一方で地域側としては、平成26年より長津田地区で、地域の見守りネットワークの構築支援事業として、「長津田ささえあいネット」という事業を開始し、“福祉のまち、長津田”を目標に地域で活動が進められていた。それらの話を受け地域の方々と話合いの場を設定することとなり、平成26年10月新聞配達業者の販売店の方と話合いを開始し、地区社協、地区民生委員児童委員協議会の代表の方と協定を締結するに至った。協定書には新聞受けに新聞がたまっている、料金の支払いの対応がおかしい等に気付いた時に具体的な連絡方法を予め決めてつなげる、また定期的に会合を持ちながら情報交換をしていくという内容が明記されていた。写真は協定締結時の様子である。また、10頁には活動の流れを掲載している。27年度は、2頁にあるように意見交換会が2回開催された。そこで、「通報すべきかどうか判断するのは非常に難しい」また、「気がついてもどのように対応したらよいか学ぶ機会を作って欲しい」という意見がでた。2頁の写真は、長津田ささえあいネットとしてステッカーを貼ったバイクの写真と意見交換の様子になっている。さらに、この意見交換会の新聞記事が11頁に載っている。また、12月には、本協会に基づいた初めての通報があった。朝、夕、朝の3回新聞がたまっていて、それまでそのようなことは無かった方であったため通報につながった。幸い、旅行に行っているということで支援することはなかった。そして、28年度の意見交換では、『学びの場』ということで、長津田地区の新聞販売店だけではなく、緑区内の全ての新聞販売店を対象に「見守り」や「気づき研修」、「予兆を把握する」、「早期発見」についての勉強会が開催され、14販売店約50人の配達員の方が参加された。それについては12～13頁に新聞記事やその時の様子を載せている。このように長津田で始まったことが緑区内全域に普及している。この時も認知症サポーター講座も行ったのでオレンジリングを50人の配

達員に配ることができた。

さらに、長津田地区では、新聞配達員以外にも協力の輪を広げていこうということで、商店街や介護保険事業所の方々の検討がなされ、28年度は、「長津田ささえあいネット」の中で説明会を実施した。そして、29年度には、新聞販売店と介護保険事業所を協力事業者として28事業所が「長津田ささえあいネット」に登録され具体的な取組が開始された。また、現在の緑区内での新聞販売店との協定締結状況は、5ヶ所に普及している。最後に、これらの事業を推進するにあたり、新聞販売店にどのようなメリットがもたらされたかをお伝えしたい。まずは、地域とのつながりができたこと、さらに、研修を通して地域での見守りや気づきのポイント、認知症理解、虐待等についても学ぶことができたことがあげられる。一方で課題もある。それは、いつ通報したらよいか。新聞販売店の方が気付くときは早朝なので、その情報をどのようにつなげていけばよいかが課題となっている。地域側のメリットとしては、高齢化が進む中で、地域の方だけでは限界がある見守りを新聞販売員の方は1日2回地域を回ってくれることで、よりきめ細かいもののでき、地域にとっても頼りになる存在になってきている。

最後に地域ケアプラザの視点でお話したい。地域ケアプラザは、地域の生活課題や地域課題を把握して解決するための最も身近な存在であるが、この新聞販売店との見守り協定を通して、地域の皆様とともに取り組んできた「長津田ささえあいネット」が大きく前進できたと感じている。取組を通じて他の協力事業者の拡大にもつながっており、高齢者のみでなく誰もが支え合い支えられるお互い様の関係づくりが進められていると考えている。

(事務局) 今、お話しいただいたとおり、投げかけとしては新聞社側からだったが並行して町側からも地域づくり、或いは現場でネットワークをどう広げいくかの課題がある中でそれをきちっとマッチングさせて、長津田エリアから緑区全体に広がりつつあるまさに現在進行形の取組である。

今の事例も地域での地域ケアプラザの役割が見えてきた部分があるが、最後に、地域側と地域にある社会資源をつなぐといったところで、江森委員から社会福祉協議会への期待という話をいただいたが、そのような実践を、先駆けて取り組まれている戸塚区社協の仲丸委員からお話をいただきたい。

ウ 地域と社会資源をつなぐ支援機関の役割

～社会福祉法人横浜市戸塚区社会福祉協議会 仲丸委員～

(仲丸委員) 資料17頁、戸塚区の取組で「社会福祉法人と地域つながり連絡会」というものを平成27年4月に始動した。発端は、社会福祉法人として特別養護老人ホーム等を運営している理事長が、「社会福祉法人として地域に貢献しなくてはならない」と感じ、そこはオール戸塚で取り組むべきということで、この取組が始まった。ちなみに戸塚区社会福祉協議会の会員施設は63施設あり、保育園が21、特養が10、その他いろいろな施設がある。

主に特養と保育園の方が中心になって動いて3年目となる。目的は、地域とのパートナーシップの実現、区内の社会福祉法人のネットワークを使いオール戸塚をイメージしている。ポイントとしては、1つ目がワンストップサービスの実現に向けて地域の課題は地域で解決していくということで、困りごとを抱えたひとりのために民間の強みを活かした動きができること、2つ目が、制度の狭間の問題に対して社会福祉法人は柔軟に動けるので、どんどん使ってくださいと言う視点。3つ目が社会福祉法人の分野を越えたネットワーク、高齢、保育、障害の分野を越えた中で、区内でネットワークを作っていればいろいろなことができるのではないかとということで、地域福祉型社会福祉法人連合体の確立を目指している。

重要な視点としては、お互いの資源を出し合っできることを挙げ、柔軟に考える場を設けて地域の現状やニーズに基づいた取組を行いたいと考えている。そうした取組に向けて地区社協との意見交換、この時は地域ケアプラザの方にも来ていただき、それぞれが持っている課題や事例を通してお互いの立場で何ができるか、お互いに何を期待するか等の意見交換を行っている。また、地域ケアプラザに配置されている、生活支援コーディネーター、地域活動交流のコーディネーター等、5職種の方との意見交換も行っている。来年度には、区内の民間企業との意見交換を企画しており、それに向けて動いている。

取組事例としては、個別ニーズの対応では「車の無償提供」、これは、多くの区でも行われているが、病院への送迎、突発的なことで送迎サービスを利用出来ない時や、距離が遠くて対応してもらえない時等に対応したり、制度の対象外になってしまうがどうしても買い物に行けない人を連れて行かなくてはいけない時等に車と人を出していただき、介助もしていただいている。他に入浴施設の無償提供、1ヶ月だけ正式に使っていた方に引き続きお風呂使ってください、移動手段がなければ車椅子も出せますよ、と積極的に個々のニーズに対して動いている。「庭木の伐採」は、どうしてもやらなくてはいけない場合や木が大きくてボランティアでは伐採に対応できない場合に施設の職員が出て行き伐採し、木の処分まで引き受けた事例もある。

「集いの場の設置」については、住民と協議を重ねながら施設のフリースペースを利用して集いの場を設定している。裏面の「地域のつどいカフェ」は、特別養護老人ホームで今年度に入り実施したもので、昨年度末から自治会長、民生委員と相談しながら地域でサロンを作ろうと始めた活動である。主体は、自治会と民生委員の方で施設は場所を提供する裏方である。最初は一人暮らしの高齢の方を対象としてイメージしていた。施設長は喫茶のイメージだったが、6月に初回を開催したときは40人程度の方が来て2時間たっぷりお話して帰った。こんなに来てくれてこんなに役に立つのだと感じた。

ここは、施設だけで開いたのではなく、自治会と民生委員と一緒に開いたので、その方々が利用者を連れてきてくださり初回から多くの方が集まった。当初、1回の予定であったが、これほど喜んでもらえるなら月2回など回数を増やしていくこと

も考えられる、とのお話であった。

この他にも、子どもの居場所や福祉教育をきっかけとした施設開放を考えている施設もある。

また「区域で取り組む体制づくり」ということで、特に今日説明させてもらう点としては「地域×社会福祉法人×地元企業による連携した日常の買物支援」というところで、現在戸塚区内で動いている事例として、団地の中でこれまで移動販売ができていたが廃止され、買物難民が更に出ている現状があった。今年7月からバスも減便され外出も大変だという地域に対して、買物支援を考えている。当初、社会福祉法人がチームになり4つの施設から車を出してもらい近隣スーパーに送迎することを企画していた。しかし、同時進行で、どうにかして移動販売が出来ないかというスーパーへの働きかけをしていたところ、移動販売車自体は会社の決裁を得なければならないが、出張販売なら可能ということで、その方向でも動きはじめた。出来れば今月1回目の出張販売を行いたいと思っていたが、ここにもハードルがあり、食品衛生関連法の中で、肉、魚、乳製品を販売するためには販売許可が必要であり、そのためには1品目あたり8,000円のお金がかかる。また販売所の衛生設備の管理をしっかりしなくてはいけない等あり、暗礁に乗り上げているところである。買物支援の当面の対応に関しては、社会福祉法人というよりは、戸塚区内のスーパーによる出張販売という形をとっていくが、洋服や靴などについては、スーパーでは対応できないため、社会福祉法人で車を出してもらう方向で、それも併せて、現在動いているところである。

法人の方は、「私達にいつでも気兼ねなく声をかけてください」と言ってくれる。また、法人自体には、地域のニーズが届かないため、その部分に社協や地域ケアプラザが関わって、窓口となってもらえれば、自分たちはいくらでも動けると言ってもらえている。例えば、ごみ出しについても、市の制度を用いるのにも手続きの時間が必要であるということで、「言ってもらえれば、ドライバーに家を回ってもらいごみ出しや回収をやってあげる」といった1件ごとのサービスができるという法人もある。

最後に社会福祉法人と民間企業の連携による基金の設立ということも検討している。実は社協で助成金を持つてはいるが、食べ物や食材費は対象外となっている。現在戸塚区内で子ども食堂をやっているところがあるが、子どもがたくさん来てくれて大人も合わせ全体で1回に80人程度来るが、主催者が個人であり、子どもたちに対しては無料でやりたいとの希望があり、材料費がかかってしまい最近赤字になりがちという現状がある。今はそこの自治会長が地域の子どもの助けをけているからということで、地域からお金を集めようと自治会長自ら一軒一軒を回って募金を集め、15万円程度になっている。それを当面の活動費にすることとしているが、社会福祉法人や企業の中から、お金を上手く回す仕組みが出来ないかということで、連携して考えているところである。これが、一施設だけでなく区内全体の社会福祉法人との連携でつながっていけばよいと思進めている。区社協だけでなく、

いつも社会福祉法人の方に来てもらい、その方々に意見をもらいながら、あれもできるこれもできると意見を出し合いながら検討している。

まだまだ、現在進行中のものもあるため、また動きがあれば報告させてもらえればありがたい。

(事務局) 本日は施設と企業に焦点を当て、そこをつなぐ区社協や地域ケアプラザが見えやすいような事例を挙げている。このような取組が市内で進んでいくとよい。そのために、どのようなことが必要なのか、或いは、区社協や地域ケアプラザにこのようなことを期待したいということも議論してもらいたい。

施設や企業といった話をしているが、地域の中には学校やテーマ型のボランティア団体やNPOもあるので、皆さんそれぞれの立場に立っていただいて一緒に取り組む必要があるだろう。その中で支援機関に何を期待するか、といった点についても議論いただきたい。

また、前回の検討会の際には、いわゆる支援機関とされている区役所、地域ケアプラザ、区社協の他にも、地域には指定管理施設である地区センターやコミュニティハウス等もあり、様々な役割を果たせるという意見もでた。そういったところへの期待等についてもご意見をいただきたい。

本日は、ゆっくり事例を伝えたかったので、議論は1時間弱だが、次回以降も含めて意見をいただきたい。

【議事6】意見交換1「多様な主体の連携や協働に必要なこと」

(名和田分科会長) 3つの事例を伺ったが、皆さんも活動をしていらっしゃるので共感があるだろう。実践事例を受けて、多様な主体の参加と連携について議論をしていきたい。

まずは報告いただいた事例について少し意見交換をしたい。

(竹谷委員) 事例1ではオープンな所とクローズな所、設立した歴史も提供していただいた。我々の地域にもそのような施設はあるが、経営者も地域と仲良くするのにいろいろ苦労されていることがよくわかった。

事例2はたまたま読売新聞だが、他の新聞社は実施していないのか。

(福嶺委員) 読売、朝日、毎日、日経の4社が賛同している。

(竹谷委員) 報告の中にもあったが、若い人は新聞を取らない。私は2世帯住宅だが若い者は新聞をパソコンで読んでいる。新聞の活用も重要だが他の活用も考えなくてはいけないと思った。

事例3で気になったのは、法人連合体の確立に向かって進んでいるということであるが、法人連合体が確立すると、一人でも動くという身軽さがなくなってしまうのではないか、また行政の施設と同じで少数では対応しないような、動きが鈍くなるような気がして、上手に連合体を作らなければならないという気がした。

「情報をどう集めるか」が3つの事例のポイントと考える。情報を収集することによって、新しい技術がたくさん出てくる。そして、その情報収集には地域の事をよ

く知っている、それぞれのところに話を聞きにいったりまとめるコーディネーターの育成が必要であり、それぞれの当事者から、そのようなことを専門に勉強し、他所の新しい事例を引っ張ってくるコーディネーターを育てるのが早道かという気がした。

(江森委員) 今の意見について、一つは、我々は古くから地域に馴染んでいたが、これから地域貢献を考えている施設は、何をやってよいかわからないという現実がある。むしろ、老人クラブ連合や自治会・町内会から声かけをしてもらい、例えば、そちらから「総会があるけど来てくれないか」と言ってもらいと、その話を聞くだけでも町の雰囲気はわかり、その町に必要な取組を何となくつかむ状況を作ってもらえる点でありがたい。我々側からはなかなか言えないため、誘ってもらえると、また違う展開があると思う。

(名和田分科会長) 法改正で書かれている社会福祉法人の社会貢献は、比較的大げさに社会問題化している気がするが、それについて、市役所としては系統的な対策は考えているのか。

もちろん地域福祉保健計画の中では、我々も含めて考えていくが。

(江森委員) 戸塚でやっていることは、まさにそのような社会状況の流れをつかんでという背景があるのではないか。

戸塚区社協を中心として集まってきた法人がつながって活動を模索する、そういった流れが、全国的に広がっていかないといけないと考える。

(名和田分科会長) 仲丸委員がやっているところが、この社会問題に対する対応として定番化していくというのが市役所内での対応なのか。

(事務局) 社会福祉法人の地域貢献については、かなり前から体制について市役所が市社協とも検討している。全ての社会福祉法人が、努力義務として地域貢献をしていく上で一番重要なことは「つなぐこと」であり、市全域で進めていくには全市的取組が重要と考える。

江森委員にお話しいただいた民衆館の事例のようにネットワークが非常に重要であり、誰がつながかが重要である。市社協の中間支援組織としてのネットワークも重要。そのネットワーク全体の統合体としての市社協という機能を大事にしながら、それらと一緒に区役所、市役所が役割を分担しながら、何らかの形で早めにつくりたい。

(事務局) 市社協でも法人の地域貢献に係る相談窓口として担当職員を決めており、具体的な相談も挙がってくることもある。

戸塚については社会福祉法人側からの希望からできているようだが、区によっては、法人側がまだまだ考えられない地域、区もあるため、手法はそれぞれ個別にあるかと思っている。いずれにしても区社協が真ん中に入りながら地区社協とマッチングすることは重要だと考えて、今後取り組んでいきたいと考えている。

(名和田分科会長) 他にあるか。

(江森委員) 社協が中心となりマッチングしてもらい、例えば子ども食堂について

もこの地域ではここにあるといったマッピングにすることが可能かもしれない。今でこそ、個別に活動しているが、1つのマップでわかると、その地域の人は毎日通えるようになり、1ヶ月に何日も食事が提供できる。それは、同時に遊び場の提供にもなる。マッチングとコーディネートが一緒に出来る能力があるのは、社協やケアプラザしか思い当たらない。

(名和田分科会長) ここ10年くらい、お子さんのいる親が遊び場を渡り歩いていると聞いているがその子ども版か。

(江森委員) 中には、子ども自身が情報を探している場合もあるのでマップのようなものが手に入ると情報としては有効かと思う。

(事務局) 港北区と磯子区において、子どもの居場所サポート事業というモデル事業の立ち上げ支援を、こども青少年局と一緒にやっている。今後、他の16区でも、区社協の中で子どもを対象とする事業として進めるところである。子どもの事業としてマップにしていく等、区社協の中では実践として取り組まれている。

(仲丸委員) 社会福祉協議会の役割として様々なことが地域でやられているが、制度としては縦でおりにてくるが、地域は縦割りではなくひとつで活動しているので全体をつなげて見せていくのが私達の役割だと思う。

ひとつの事を行う中で様々な可能性があるのに、縦でおりにてきて、3つも4つもやらなければならないというのは、よくない。1つの可能性の中からいろいろな事に対応していく、それを地域の方々と一緒に取り組んでいくということが、地域に対する役割だと思う。社協だけでなく、色々な所が考えて一緒に動いていくべきだというのが今の課題の1つ。

(江森委員) 私の施設のある南区でも精力的に事務局長に動いてもらっており、そのコーディネート機能、マッチング機能がすごいと思う。

町内会も社協が見つないでくれるのはありがたいと感じていると思う。

(畑尻委員) お三方の事例がすごいというのが感想である。

地域はそれぞれ違うため、できることも違うが、非常に参考になった。

新聞等でも行方不明の方を見つける市町村の様々な取組事例が見受けられる。保土ケ谷区でも安心カードという身元を書いたカードを活用した仕組みがあるが、取り扱いには慎重にする必要があり、保土ケ谷区岩間地区社会福祉協議会では、少し取り組んでみようかと調べてみた。すると、横浜市港南区と東京都大田区が同じような事業をやっているとわかった。ただ、港南区に民生委員が行き調べたが、そのまま保土ケ谷区に当てはめるわけにはいかなかった。

そこで、最近、区役所、区社協、地域ケアプラザの力を借り実行委員会を立ち上げ、岩間の場合7,500世帯を対象を絞ってキーホルダーを配る取組を始めることとした。キーホルダーには「私の身元が分からない時はここに連絡をしてください」との記載があり、費用は300円程度発生するが、一部自治会が負担をする等、検討を進めている。目標は、来年の6月総会時に一斉に開始することである。その時に力を貸してくれるのは区社協、地域ケアプラザである。我々地区連合町内会、地区

社協、自治会町内会長は、専門的なことには弱い。そのような方の力が必要であり、実際に動かすのは地区連合町内会であってよいと思う。綿密な計画は地区社協でやるとしても、ノウハウは専門家の力をお願いしたい。それを、区にも目標に挙げて応援してもらいたい。

2016年の朝日新聞に認知症の不明者最多更新、昨年1万5千人とあるので、是非、やらないといけないと感じた。

(名和田分科会長) 第3期までは、見守りが課題だったが、第4期では、見守って、更にどう気付いて地域として対処していくかが課題となっている。この問題については地域側の資源と連携すればかなりのことが出来ると感じた。

(中野委員) このようになったらよいなという事例をたくさん聞き嬉しく思った。

良い事例に至る前、芽が出たか出ないかくらいの時にどのように誰が応援したらよいのか、という点について、法人は何かしたいと思っているが、自分達の法人の能力を当たり前とされていて、期待されていると気がついていないと思う

私の夫は、よく「言ってくれたらやったのに」と言う。ということは、法人も自分達で何ができるか自覚していないので、「こんな事を頼んでもよろしいでしょうか」と声があったら「お安いご用」と言ってもらえるかと思った。

私の町内会でも高齢の方が家庭の中で孤立しているのは嫌だと表明したところ、すぐ傍の特養の談話室を貸してくれることになり、月に1回場所を提供してくれた。

「こんなのが欲しい」と表明する人と、「提供出来る人」がつながり、色々な可能性が生まれる。つながれたら良いと思った。当事者側が何をどうしたらよいか分からない時に、地域ケアプラザや社協が「こんなありますけど」とモデル・事例・考え方を広く伝えたら、当てはまるかもしれないと気付く人がいるだろうから、本日の発表のようなことが各地で行われたらよいと思った。

(名和田分科会長) もう少し話を広げたい。議事(7)の意見交換の2について事務局より主旨を話してもらいたい

【議事7】意見交換2「地域の助けあいのためにできること」

(事務局) 意見交換1では、支援機関への期待がでてきたが、町をひとつのフィールドとして見て、例えば困りごとがある人がいた場合、住民側がどこまで関われるか。4月の策定・推進委員会で竹谷委員から認知症の方への関わりで悩ましいという話があった。民生委員につないだら、その時点で認知症が進んでおり、近隣としてどこまで関わっていいのかが悩ましいという話の中で、少し議論が膨らんだ。

名和田分科会長からの話にもあったが、住民ならではの気づきは今までもあったが、そこに、「支える」というキーワードが入った時、どこまでなら関われるのか、そういったことが現在、国としても期待されているところであると考え。この支えるということは、単独では難しいからこそ、地域の中にある専門機関・支援機関と手を取る必要がある。実際に生活を支えていく、地域の中で活動を作っていく中で、住民ならここまでできる、そこに専門機関に対して何を期待するか、といった

点について伺いたい。あわせて学校、NPO などの話も伺いたい。

(合田委員) 私自身は地区センターに関わっており、NPO で運営している地区センターであるため比較的自由に活動ができている。この地区センターの特色として近くに工業団地があり、地区センターの対象とするエリアの3分の1を占める。地区センター側では夜の利用が少ないので、工業団地の会社が終わった夜の時間の利用をしてもらいたいと考え、工業団地とのおつきあいができないかと申し出た。工業団地は昼間の騒音や大型車両の搬入で住民との関係に気を遣っている。これらを検討した結果、現在、夏休みに工場見学をやらせてもらっている。工業団地には組合があるので組合を通して進めてもらい、組合が会社と調整している。今年は区役所と地区センターと企業と3者で工場見学をやっている。それぞれのちょっと困っているという点を話し合う中で、何か一つの事業に結びつくということもあるのではないかと考えている。

地区センター事業としても毎年工業団地と地区センターとの間で卓球大会を行っている。

学校との関わりでは、キッズクラブや学童の組織が、夏休み、長い時間子供をみるのは大変ということで、地区センターから声をかけ、来てもらったりして、比較的大きな事業をやっている。このように、双方が助かるようなやり方でそれぞれの課題を上手く結び付ける事が重要と考える。

また、地区センターとしては毎月連合町内会の定例会に出席している。同じ建物にある地域ケアプラザから声をかけてもらったり、たまたま連合町内会長と地区センターの館長が同じ町内会で知り合いだったことがきっかけだったが、毎月オブザーバーとして出席して地区センターの事業をお願いしたり、情報交換したり、地区センターに来るお子さんの困った行動など校長先生に伝えたりすることができた。地区センターから、いきなり定例会に入れてくれとは言えないので声をかけてくれると助かる。

(名和田分科会長) 参考になるご意見である。そういう感じで企業との連携もある。企業というと、身近な商店、事業所から、グローバル企業まで、色々な企業がある。

(佐伯委員) 学校という立場からは、市民の方には子ども達を見守る、例えば登下校の時に玄関前に立つことを普段からしてくれている方が沢山いる。毎日のふれあいで地域の高齢者と関わりがある。学校としては、見守りという観点では見守ってもらっているが、学校側としても地域の高齢者の方を見守る双方向な関係が出来るかと思う。

長津田の事例で、新聞屋さんの見守りがあったが、この先新聞は少なくなっていくので、それに変わる何かを考えていかないといけないかと思う。

日常の宅配業者や郵便や生協、電気、ガス、水道等、日常的に使っている所との連携も今後考える必要があると思った。水道は絶対使うので、水道メーターを見て見守ることもできる。

個人的には、私の父は認知症で7年くらい前に亡くなったが、そのころ徘徊してい

で大変だった。何が助かったかというところ向こう三軒両隣の支えと交番のおまわりさんに「私の父を見たら連絡してください」と言ってあったことであつた。まだ地域ケアプラザが無かったので近所の方に助けてもらった。実家は世田谷区だったが、見守りは地域住民と町内会がポイントだと思う。

(江森委員) 今の認知症の事例で、県域では古くからタクシーで同じ場所で何度も同じ人を見かけたら通報するという取組をしているが、それも一つの方法として有効かと考えていた。ただ、自身の施設の周辺を見るとタクシーも走っていないということもあり難しい。

(名和田分科会長) 企業が関わる見守りは非常に多岐に渡り有効なものがたくさんある。

(福嶺委員) 新聞社が手を挙げたのは、お客さんが少なくなったという現実を考えていたからであり、10、20年後には媒体は変わっているということも考えられる。それはきっかけとしてあつたものの、今回は、介護保険事業所が見守りということで参加してくれた。認知症の方で理解、同意してもらった方には、登録してもらい、このようなカードをかけてもらう。そのようにすると、例えば、登録された方が、病院から自宅に知らないうちに帰ってしまった際にもこのカードをかけていたことで、介護事業所の方がその方を見つけて連絡してくれたという事例もある。新聞社等の問題はあつたものの、そのように幅広く見守っていくことが今は非常に重要になっている。

保育園の散歩をする方が地域ケアプラザに徘徊している方を連れて駆け込んでくれたことがある。今後は保育園の方とも意見交換をして見守り活動を広げていきたい。

企業の方は、企業にどんな利益があるかを考えている。「ひまわりホルダー」の費用を半分負担して貰うような、具体的な応援の仕方も1つの方法としてありかと思う。

(中野委員) 企業もただただ役に立ちたいだけでなく、メリットについて考えている。住宅展示場は平日人が少なく、また、展示場は、水が全部通っているわけではないが、その1棟を貸してくれ、地域の住宅配食サービスがお料理教室を実施してくれた。安くてバランスも良く作りやすいものを、高齢者を対象とするのではなく、ご家庭の献立に役立てると、一般の親子を対象に料理教室を開いた。その結果、平日でも親子連れで賑わい、わざわざ展示場に行くのが営業が来るのではと心配だが気軽に行き、ついでに住宅展示場も見てきたという例があつた。企業にとってもお客さんが来てくれてよかった、配食業者側は場所を提供してもらい住民とつながることができたなどと、企業にも町とつながると良いことがあるよという提案をしていくことが必要ではないか。

(竹谷委員) 栄区にも認知症のある高齢者などが徘徊で行方不明になったときに、早く発見できるようなSOSネットワークという見守りの仕組みがある。実際に徘徊している方が発見・保護されていて、実績もある。

(仲丸委員) 企業は、社会福祉法人と同様、自ら何ができるかわからない場合が多い。戸

	<p>塚区においても、法人会、工業会、商工会といったところの中でも、まちづくりが課題で、どのようなまちづくりをしようというテーマで活動をしていたりもする。たまたま、そういった方と話をしていた際に、買物難民が区内にたくさんいると話したら、横浜市内でもそのような問題があったのかという点で非常にショックを受けていたということもあった。地域ケアプラザや企業の方と意見交換会を行い生活課題について話をした際にも、問題点への視点を持っていない中で、では企業はそ 中で何ができると考え動いていくきっかけを作れた。皆、自分の中から見えてこない課題についてどう共有するか考えていきたいと思っている。</p> <p>(福松委員) 地域にデイケアや小規模、障害者の施設ができ、それぞれの所長に来てもらい、月に1施設ずつそれぞれの施設の様子を説明してもらった。今、4箇所目、最近、そのような施設の所長、デイケアの所長にきてもらい認知症講座を開催し、地域の方々に様々な事例も話してもらっている。地域にどのような施設があるのか、地域住民もだんだん分かってきて、デイケアが出来ているなど、町内をすこし離れるとあまり知らなかった方達も、だんだん自分達の地域に何があるのか知ることができ、もし、これから先お世話になる事があれば地元でお世話になれるという話も出た。認知症講座が好評であった。</p> <p>(名和田分科会長) 次回も継続して話をしたい。本日はいったん打ち切ることにする。私の自治会の総会で、自治会の道が汚いという話があった。本日の議論を受けて、そのような時に特養の方を誘えばよいかとふと思った。</p> <p>次回へ向けて分科会長として提案したいのだが、次回の会議開始の時間は本日と同じ2時半開始となっているが2時開始にして、議論を深めていただきたいがいかかか。</p> <p>(一同) 了承。</p> <p>(名和田分科会長) 次回は2時開始としてまた議論を続けたい。最後の報告をお願いする。</p> <p>【報告1】 次回分科会に向けた説明</p> <p>(事務局) 予定していたとおり、色々まとめ甲斐のある意見をいただいた。</p> <p>本日の意見をまとめ、また事務局からもう少し深く知りたいといったところについて、次回お話しいただきたい。テーマとしては本日と同じテーマで次回も深めたい。</p> <p>次回は、2時からということで、よろしく願います。</p> <p>(名和田分科会長) 本日の議事録は、氏名も載るということで、了承願いたい。</p> <p>閉会</p>
<p>資 料 ・ 特記事項</p>	<p>○平成 29 年度第 2 回横浜市地域福祉保健計画策定・推進委員会 分科会 1 「多様な主体の参加と連携による支え合いの地域づくり」 次第</p> <p>○横浜市地域福祉保健計画策定・推進委員会 分科会 1 委員名簿</p> <p>○第 4 期横浜市地域福祉保健計画と成年後見制度利用促進計画の一体的策定にか かる分科会の設置について (※) <資料 1 ></p>

	<p>○横浜市地域福祉保健計画策定・推進委員会 分科会 2進捗報告について <資料2></p> <p>○分科会 1 検討シート <資料3></p> <p>○分科会 1 進め方 <資料4></p> <p>○実践事例報告 (※) <資料5></p> <p>(※当日配布資料)</p>
次回日程	<p>平成 29 年 9 月 21 日 (木) 14 : 00～</p> <p>横浜市健康福祉総合センター 9 階 904 会議室</p>